

# ニセコ町

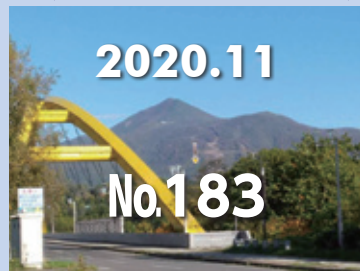
Niseko Town Council News

まちの自治を育てる広報誌

# 議会だより

2020.11

No.183



国営農地再編整備事業が進んでいます

## 7・8月臨時会／9月定例会

議会の審議一覧……………1～3  
補正予算審議……………4～5  
その補正予算に質問！……………6  
一般質問……………7～13  
緊急質問・議会Q&A……………14

総務常任委員会所管事務調査報告……15～16  
意見書審議結果・議会日誌……………17  
行政報告・教育行政報告(一部)……18  
私たちこんな活動しています……19  
編集後記……………19



## このようなことが審議され決まりました

### 9月定例会

- 教育委員会委員の任命について（越湖明美氏の再任）
- 教育委員会教育長の任命について（片岡辰三氏の新任）
- 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 令和2年（2020年）度ニセコ町一般会計補正予算（質疑は6 p 参照）
- 令和2年（2020年）度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和2年（2020年）度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算

- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更することの協議について
- 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することの協議について
- 北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更することの協議について



- 総務常任委員会所管事務調査の報告
- 陳情・意見書の採択
  - 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情
  - 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書提出を求める陳情書
  - 地方税財源の確保を求める意見書案
  - プラスチックごみを出さないシステムの確立を求める意見書案
  - 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案

### 7月21日臨時会

- 専決処分した事件の承認について（令和2年度ニセコ町一般会計補正予算）
- 令和2年（2020年）度ニセコ町一般会計補正予算（質疑は6 p 参照）
- 令和2年（2020年）度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算

### 8月25日臨時会

- 令和2年（2020年）度ニセコ町一般会計補正予算（質疑は6 p 参照）



# 議会の審議一覧

## 第6回 臨時会結果 会期 令和2年（2020年）7月21日

7月21日に開会した第6回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の令和2年度一般会計補正予算、公共下水道事業特別会計補正予算各1件を原案どおり可決しています。

また、令和2年度一般会計補正予算の専決処分を行ったことが報告され、これを承認しました。

| 議案    | 件名等                                    | 結果   | 賛否   |
|-------|----------------------------------------|------|------|
| 承認第1号 | 専決処分した事件の承認について<br>(令和2年度二セコ町一般会計補正予算) | 承認   | 賛成多数 |
| 議案第1号 | 令和2年度二セコ町一般会計補正予算（質疑は6p参照）             | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第2号 | 令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算                | 原案可決 | 賛成多数 |

## 第7回 臨時会結果 会期 令和2年（2020年）8月25日

8月25日に開会した第7回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の令和2年度一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

| 議案    | 件名等                        | 結果   | 賛否   |
|-------|----------------------------|------|------|
| 議案第1号 | 令和2年度二セコ町一般会計補正予算（質疑は6p参照） | 原案可決 | 賛成多数 |

## 第8回 定例会結果 会期 令和2年（2020年）9月8日から9月16日

9月8日から9日間の日程で開会した第5回二セコ町議会定例会は、9月16日に閉会しました。

1日目、令和元年度二セコ町各会計決算認定は、決算特別委員会に付託し、10月下旬に委員会を開催して審査します。また、二セコ町教育委員会委員の任命のほか北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更することの協議についてなど4件の議決を行いました。

最終日の16日には、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例1件、二セコ町教育委員会教育長の選任同意、補正予算4件など、合わせて6件を原案どおり可決しました。

総務常任委員会から所管事務調査の結果報告があり、報告を受理して善処要望することとしました。報告内容は15ページをご覧ください。

このほか、各常任委員会に付託された陳情や発議などの報告も行われ、意見書の提出を行いました。

| 議案       | 件名等                             | 結果            | 賛否 |
|----------|---------------------------------|---------------|----|
| 委員会報告第1号 | 所管事務調査の結果報告<br>(総務常任委員会)        | 報告受理<br>善処要望  | —  |
| 報告第1号    | 令和元年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 報告受理          | —  |
| 認定第1号    | 令和元年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について        | 決算特別<br>委員会付託 | —  |

次ページに続く



| 議 案            | 件 名 等                                                             | 結 果     | 賛 否     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 議 案 第 1 号      | 二セコ町教育委員会委員の任命について（越湖明美氏の再任）                                      | 同 意     | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 2 号      | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更することの協議について                             | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 3 号      | 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することの協議について                                 | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 4 号      | 北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更することの協議について                                   | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 5 号      | 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例                                   | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 6 号      | 令和2年度二セコ町一般会計補正予算                                                 | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 7 号      | 令和2年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算                                          | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 8 号      | 令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算                                           | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 9 号      | 二セコ町教育委員会教育長の任命について（片岡辰三氏の新任）                                     | 同 意     | 賛 成 多 数 |
| 議 案 第 10 号     | 令和2年度二セコ町一般会計補正予算                                                 | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 陳 情 第 1 号      | 自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取り下げを求める意見書採択についての陳情書<br>（産業建設常任委員会報告は不採択すべきもの） | 不 採 択   | 起 立 少 数 |
| 陳 情 第 3 号      | 町道認定に関する要望書<br>（産業建設常任委員会報告は継続審査）                                 | （継続審査）  | 賛 成 多 数 |
| 陳 情 第 4 号      | 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情<br>（産業建設常任委員会報告は採択すべきもの）                  | 採 択     | 賛 成 多 数 |
| 陳 情 第 5 号      | 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書提出を求める陳情書<br>（産業建設常任委員会報告は採択すべきもの）             | 採 択     | 賛 成 多 数 |
| 発 議 第 8 号      | 地方税財源の確保を求める意見書案<br>（総務常任委員会報告は原案可決すべき）                           | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 発 議 第 9 号      | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案<br>（産業建設常任委員会報告は原案可決すべき）                  | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 発 議 第 10 号     | プラスチックごみを出さないシステムの確立を求める意見書案<br>（総務常任委員会報告は原案可決すべき）               | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 意 見 書<br>第 3 号 | 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書<br>（提出者／二セコ町議会議員 木下 裕三）                    | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |
| 意 見 書<br>第 4 号 | 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書<br>（提出者／二セコ町議会議員 木下 裕三）                       | 原 案 可 決 | 賛 成 多 数 |

# 補正予算審議結果

第6回 臨時会

会期 7月21日

## 児童生徒用PC購入費ほかを計上

第6回臨時会で、新型コロナウイルス特別対策費として出産子育て応援給付金や、学校施設等での熱中症対策としての扇風機購入、授業でのPC（パソコン）活用推進のための児童生徒用コンピューター機器購入などを含む、令和2年度一般会計及び公共下水道事業特別会計で、専決処分した分を含め合計2,806万7千円の増額補正を可決しました。

### 令和2年度 二セコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に2,658万2千円を増額し、予算総額72億6,037万円となりました。

|     |                                   |             |
|-----|-----------------------------------|-------------|
| ・歳入 | 国庫支出金（学校保険特別対策事業補助金）              | 410万1千円増額   |
|     | 繰越金（前年度繰越金）                       | 2,248万1千円増額 |
| ・歳出 | 総務費（出産子育て応援給付金ほか）                 | 843万9千円増額   |
|     | 民生費（二セコハイツ・デイサービスセンター設備更新等事業補助ほか） | 189万7千円増額   |
|     | 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金）               | 148万5千円増額   |
|     | 教育費（コンピューター機器備品ほか）                | 1,476万1千円増額 |

### 令和2年度 二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算.....原案可決

予算現額に148万5千円を増額し、予算総額1億8,648万5千円となりました。

|     |                          |           |
|-----|--------------------------|-----------|
| ・歳入 | 繰入金（一般会計繰入金）             | 148万5千円増額 |
| ・歳出 | 建設改良費（公共下水汚水管渠調査設計業務委託料） | 148万5千円増額 |

第7回 臨時会

会期 8月25日

## 消費喚起プレミアム商品券発行事業補助ほかを計上

第7回臨時会で、新型コロナウイルス特別対策費として消費喚起プレミアム付き商品券発行事業補助や有島記念館空調設備更新工事などを含む、令和2年度一般会計6,429万6千円の増額補正を可決しました。

### 令和2年度 二セコ町一般会計補正予算.....原案可決

予算現額に6,429万6千円を増額し、予算総額73億2,666万6千円となりました。

|     |                                |               |
|-----|--------------------------------|---------------|
| ・歳入 | 国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） | 1億7,106万1千円増額 |
|     | 道支出金（プレミアム付商品券発行支援事業補助金）       | 500万円増額       |
|     | 繰入金（財政調整基金繰入金）                 | 6,100万円減額     |
|     | 繰越金（前年度繰越金）                    | 5,076万5千円減額   |
| ・歳出 | 総務費（消費喚起プレミアム商品券発行事業補助ほか）      | 3,131万9千円増額   |
|     | 農林水産業費（有害鳥獣駆除対策事業補助）           | 50万円増額        |
|     | 教育費（有島記念館空調設備更新工事）             | 3,247万7千円増額   |



10月10日から16日にプレミアム率30%の二セコ町プレミアム付商品券が販売されました。利用期間は令和3年2月7日までです。今回は観光推進のため、町外の方への販売も行います。

次ページに続く

## ニセコ町森林ビジョン策定業務委託ほかを計上

第8回定例会で、ニセコ町森林ビジョン策定業務委託や配水管移設工事などを含む、一般会計、後期高齢者医療特別会計及び簡易水道事業特別会計で合計8,388万8千円の増額補正を可決しました。

### 令和2年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に6,441万5千円を追加し、予算総額73億9,108万1千円となりました。

|     |                                  |             |
|-----|----------------------------------|-------------|
| ・歳入 | 町税（固定資産税）                        | 3,589万6千円減額 |
|     | 国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか） | 2,177万6千円増額 |
|     | 道支出金（地域づくり総合交付金ほか）               | 800万円減額     |
|     | 寄付金（指定寄付金）                       | 225万円増額     |
|     | 繰入金（公共施設整備基金繰入金）                 | 2,000万円減額   |
|     | 繰越金（前年度繰越金）                      | 1,408万6千円増額 |
|     | 諸収入（補助金返還金）                      | 22万3千円増額    |
|     | 町債（猶予特例債ほか）                      | 8,997万6千円増額 |
| ・歳出 | 議会費（特別旅費）                        | 110万3千円増額   |
|     | 総務費（ニセコ町森林ビジョン策定業務委託ほか）          | 3,495万5千円増額 |
|     | 民生費（北海道自治体情報システム協議会負担金ほか）        | 189万7千円増額   |
|     | 衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金ほか）             | 1,989万円増額   |
|     | 農林水産業費（補助金等返還金）                  | 22万3千円増額    |
|     | 商工費（コンピューター機器備品）                 | 50万円増額      |
|     | 土木費（分筆測量業務委託ほか）                  | 250万5千円増額   |
|     | 教育費（軌道仮設工事ほか）                    | 334万2千円増額   |

### 令和2年度 ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に6万6千円を増額し、予算総額5,926万6千円となりました。

|     |                   |         |
|-----|-------------------|---------|
| ・歳入 | 諸収入（保険料還付金）       | 6万6千円増額 |
| ・歳出 | 諸支出金（後期高齢者保険料還付金） | 6万6千円増額 |

### 令和2年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に1,940万7千円を増額し、予算総額3億3,387万4千円となりました。

|     |                  |             |
|-----|------------------|-------------|
| ・歳入 | 繰入金（一般会計繰入金）     | 1,940万7千円増額 |
| ・歳出 | 管理費（水道施設維持補修工事）  | 300万円増額     |
|     | 建設改良費（配水管移設工事ほか） | 1,640万7千円増額 |

## 議会の傍聴をしませんか

～12月上旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催。  
臨時会は必要のつど開催されています。
- 議会を傍聴する方は氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。電話（0136）44-2121



## その補正予算に質問！

### 第6回 臨時会

#### 【出産子育て応援給付金】

**高木議員** 町の独自施策として、本年4月28日以降来年3月31日までに出産した親に対して5万円の出産子育て応援給付金を支給する。5万円とした理由は。

**山本企画環境課長** 特別定額給付金の10万円と整合性をとる必要がある。他の事業にも国のコロナ対策交付金を活用するため全体で考慮した。

### 第7回 臨時会

#### 【プレミアム商品券事業】

**木下議員** 割増額が30%とはインパクトが大きい。町民以外にも販売するが、その割合を町民分、町民以外分を半数ずつとした理由は。

**福村商工観光課長** これまでのコロナ対策は町内向けに重点を置いてきた。秋以降、国や北海道の施策を活用して、町外からの来訪者を巻き込んだ消費喚起を行う。道の補助

### 第8回 定例会

#### 【FMラジオ放送用アンテナ土台設置工事】

**小松議員** 役場新庁舎に、非常時に備えてFMラジオ放送用アンテナの設置土台等を追加工事するが、ニセコ小学校のほうが高い位置にある。そこから発信したほうが、放送が広く伝わるのでは。

**山本企画環境課長** 新庁舎は防災センターを併設していることから、現在の曽我地区にあるアンテナが万一使えない場合に備えて役場からでも発信ができるよう、工事実施中のいまからアンテナ土台等の対応を行う。難聴解消のためには、市街地からでは相当な高さのアンテナが必要になる。**林副町長** これとは別に、FMラジオの難聴対策で、どこにアンテナを設置するのがよいか今年度調査している。

#### 【省エネ診断等支援委託】

**高木議員** 観光事業者の省エネに関する診断事業を、新型コロナウイルス特別対策費として予算区分した理由は。

**柏木企画環境課参事** 建物由来の温室効果ガス排出量が多いことは過去の調査で把握している。宿泊施設を運営する事業者のエネルギー消費量や光熱費を調査して具体的な診断を行うことで、コロナ感染症対策で苦慮されている事業者に、省エネ対策の見直しを通じて経費削減につなげていただけのものと考え、今回、同交付金を活用することとした。

#### 【元氣応援花火開会支援】

**青羽議員** 本年は、コロナ感染症対策で「七夕の夕べ花火大会」が中止となった。その代替えとして元氣応援花火大会を行うというが、発案者は商工会側か。

**福村商工観光課長** 5月の花火大会実行委員会とき、今回の開催は中止と決めたが、子どもたちのために何かやりたいという商工会からの話があった。青年部から9月11日

に正式な支援要請があった。**篠原議員** 花火を打ち上げる意義は何か。

**福村商工観光課長** 自己満足で終わるのではという声もあったが、子どもに笑顔になってほしい、勇気を与えたいという青年部の思いを大切にしたい。

**片山町長** 子どもに笑顔を届けたいという青年部の気持ちをくんだ。

#### 【子ども向け定期予防接種】

**篠原議員** 予防接種法の改正で、ロタウイルス（下痢性疾患）も予防接種が義務化された。ニセコ町の指定医療機関以外で接種した場合は、親が立て替え払いして町に請求する（償還払い）手続きが必要だ。請求から払い戻しまでの日数を、少しでも早く対応できる方法を検討できないか。

**○桜井保健福祉課長** 里帰り出産で、予防接種もそちらで受けた場合に償還払いの手続きが必要。役場窓口で請求してから振込までの日数は約2週間となっているが、必要に応じて相談にのる。



# 一 般 質 問

9月8日から9日間の日程で開催した令和2年(2020年)第8回二セコ町議会定例会では、6名の議員から13件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。二セコ町役場2階議会事務局で閲覧ください。

## 篠原 正男議員

- ・二セコ高校生への就職活動支援について
- ・進学等々に関する財政支援について

P08

## 木下 裕三議員

- ・加速化するキャッシュレス決済について

P09

## 小松 弘幸議員

- ・二セコ町鳥獣被害防止計画とカラス駆除について

P10

## 斉藤 うめ子議員

- ・二セコ町の[202030]の達成度について
- ・二セコ町の健康診査受診と健診負担金について
- ・二セコ高校の次年度生徒募集について
- ・二セコ町の公営塾について
- ・二セコ町開基120周年記念行事について

P11

## 榊原 龍弥議員

- ・こども医療費助成について

P12

## 高木 直良議員

- ・新型コロナ対策（医療・暮らし）について
- ・SDGsまちづくりに関する事項について
- ・新水源対策等水道事業について

P13

二セコ小学校で行われた  
防災教室の様子  
段ボールベットを組み立  
てて、みんなで寝心地を  
確かめました



作業中



みんなで寝転ぶ





## Q1 コロナ禍でのニセコ高校生への就職支援と人材確保方策は

### A1 町内企業との連携を強化し、人材育成に努めたい

Q1 新型コロナウイルスの影響を受け、来春卒業予定の高校生の就職活動に深刻な影が広がっている。ニセコ高校への就職活動支援策と町内求人状況の把握及び新たな就業先の開拓の有無を伺う。

A1 菊地教育長 ニセコ高校に寄せられる求人情報は昨年より少ないが、教育委員会として情報収集など、高校と連携して取り組みを行っており、町内事業者の求人状況は、ハローワークを通じて収集している。昨年実施したニセコ高校への要望事項調査に地元事業者の協力を得て採用を適宜お願いしている。

Q1 過去3年間の町内就職は4件ほど。学科転換時の理念は生かされているか伺う。

A1 菊地教育長 農業と観光のハイブリット教育を掲げ、農業を通して命を学び、観光を通してホスピタリティの心を養う素晴らしい教育を実践しており、最近4年生への進級者が増え将来の目標に向かっている。

町の人材確保の観点では、地元事業者とのアンケートを活用し、連携を強めることで地元への就職も向上になるのではと考えている。

A1 片山町長 SDGsをはじめ、まちづくりの教育を実施され、高校生自らがその人生を考え行動することが私たちが求める高校人材と想っている。

Q1 町として生徒へのきめ細かな情報提供と町内企業との連携を深める方策について伺う。

A1 片山町長 教育委員会の意向等も十分伺いながら、町としてできることがあればしっかりと担っていきたい。

A1 菊地教育長 昨年実施した町内企業へのアンケートによると、インターンシップを活用すること、学校への出張講習や懇談会を開催することも可能との回答を得ており、教育委員会としても学校と企業とを結びつける一つの手段として今後取り組みたい。

## Q2 奨学金等の町独自の制度創設を

### A2 創設予定なし。既存の制度を活用

Q2 進学等に関する町独自の財政支援策を新型コロナウイルス対策の一環として講ずべきではないか。

A2 片山町長 高校や大学などへの進学の際の経済的援助策は、これまでの日本学生支援機構が行う給付型奨学金制度をはじめ、国による就学支援金（授業料支援）や奨学給付金、社会福祉協議会が行う教育支援資金の貸付け、町の新型コロナウイルス緊急融資措置として北海道労働金庫預託貸付制度を拡大した奨学金枠の貸付けなどの諸制度を活用の上、進学等の検討を進めていただきたい。

Q2 様々な理由で制度の枠に入れないことも生じる場合がある。人材確保の観点からの支援策が必要ではないか。

A2 片山町長 7年ほど前独自の奨学金制度を調査し、金融機関へ打診したが、教育委員会等との協議結果、断念

した。コロナ禍で、指摘の点も踏まえて具体的な制度設計等があれば検討したいが、新たな奨学金制度の要望は来ていない。是非とも情報をお寄せいただきたい。

Q2 これらの支援制度への相談体制や情報提供はどのようになされているか。また、具体的求めがないから何もしないではなく、検討の素材に上げることが必要。

A2 片山町長 具体的な調査はしていないが、教育委員会が実態を把握しているの意見も聞いて検討したい。

A2 前原学校教育課長 学校の進路指導等の中で情報提供と説明をしている。

#### ※主な給付貸付制度

国Ⅱ高校就学支援金、奨学給付金／大学等 住民税非課税世帯 入学金・授業料の減免 非課税世帯 授業料の減免 日本学生支援機構Ⅱ給付型奨学金制度の充実 社会福祉協議会Ⅱ無利子貸与型 町Ⅱ新型コロナウイルスの拡大に伴う緊急融資措置（北海道労働金庫預託貸付制度の奨学金枠の貸付）



## 観光地としてキャッシュレス化の促進を図るべきでは



## 今後の非接触社会を念頭に検討及び推進していきたい

**Q** 昨年から実施されたキャッシュレス決済の還元が今年6月末で終了し、今月からは上限5千円がキャッシュレス決済で付与されるマイナポイント事業がスタートした。

キャッシュレス決済に関しては非接触が可能のため注目を浴びて加速化し、今後ますます進んでいくと思われるが、以下2点を伺う。

(1) 前回のキャッシュレス消費者還元事業におけるニセコ町内の事業者の登録件数は最終的に何件だったか。

(2) マイナポイント事業によってマイナンバーカードの申請に影響があったか。

**A** 片山町長 (1) キャッシュレス消費者還元事業のニセコ町での最終登録事業者の数は、合計で161件。

(2) マイナポイント事業によるマイナンバーカード申請への影響については、増加傾向にあり、多少の影響が出ていると考えている。

**Q** キャッシュレス消費者還元事業も、マイナポイント事業も、目的は多少異なるが、ニセコ町内においては一定の

効果があったとのこと。

観光で地域を訪れる人は都市部からの比率が圧倒的に多く、キャッシュレス化は宿泊や体験などの観光事業者や飲食店、小売店などは、直接的に導入の是非で影響を受けると思われる。

以前は、キャッシュレスはインバウンドに対しての対応の側面が強かったが、今は国内マーケットに対して重要な位置づけになっている。

観光地における光回線やWiFiが当然のインフラになっているのと同様に、今後はキャッシュレス化がいち早く進んだ地域が観光客の獲得や満足度向上の面で大きなアドバンテージを得ていくと想像できる。

アフターコロナも見据えて、選ばれる地域として、キャッシュレス決済導入率の向上と、既に導入している事業者は様々な決済にも対応できるように考えるべきと考える。

そのため、関連事業者の実態調査を行い、現状分析把握した上で、観光協会や商工会とかとも連携しながら、国の

事業も利用して、町独自の施策を実施して導入や利用促進を図るべきではないか。

**A** 福村商工観光課長 キャッシュレス化はここ数年の様々な施策によってさらに進んできている。今後、町内キャッシュレス化の調査について状況に応じて検討していきたい。正確な数字ではないが、ニセコ町でのキャッシュレス決済を使える店の比率は38・5%程度と認識している。

新型コロナウイルス感染拡大の状況において、非接触型の決済制度の導入は有効と考

えるが、セキュリティの問題もあるため、状況を見極めつつ、キャッシュレス化の取組については必要に応じて検討していきたい。

**A** 片山町長 できるだけ非接触社会へ意識転換を図ってもらいたく、今回の綺麗カード会の応援の手数料も議会の議決をいただき、ニセコ町内ではキャッシュレスが当たり前という形をできるだけ取っていききたい。行政としても行政自体のキャッシュレス化も含めて推進していきたい。



町内でもキャッシュレス化が進んでいます





## Q 箱わなを使った駆除ができないか

### A 多くの問題が解決できれば実施する

Q 町内におけるカラスの生息状況について質問する。これまで当町では鳥獣被害防止対策と対応を強化しているが、カラスの増加傾向が見受けられる。対策を講じなければ将来さらに増える予想されるが、町としてどう考えているのか。ニセコ町鳥獣被害防止計画では計画期間、被害の現状と捕獲計画等がどのように示されているのか伺う。

A 片山町長 ニセコ町の鳥獣被害については在来種だけでなく、外来種や近隣に生息していなかった野生動物が増加し、農作物への被害も年々増加している状況だ。本町は

猟友会と行政が連携した取組を構築し、農業者の皆様と協力して農業被害、野生鳥獣被害防止への対応を強化している。カラスの対策については生息数の把握はしていないが、ここ数年同程度の農業被害報告に大きな変動がないので、カラスの生息数にも変化はないと考えている。しかし、被害が拡大しないよう、今後とも銃器による個体の駆除や巣の破壊などを随時実施し被害

抑制に努めたい。新たな鳥獣被害防止計画については、令和2年から令和4年の3か年計画でニセコ町内全域を対象としている。

農業被害については資材だけでなく、農作物全般において被害等の被害を受けているが、特にスイートコーンはヒグマ以外の対象鳥獣からの被害を受けている。また、アライグマ、エゾシカ、カラス類、キツネ、タヌキの順で農業被害が発生している状況で、近年は特にアライグマやエゾシカの被害が拡大している。

捕獲体制として一般財団法人北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会と有害鳥獣駆除委託契約を結び、箱わな、くくりわな、銃器等を使った駆除や追い払い、わなの設置指導、パトロール等を実施している。昨年の捕獲実績を参考に頭羽数を明記し、本年度は30羽を目標としている。

Q カラスについて触れるが、農作物促成栽培シートをめくり、新芽をつまみ出すなどの被害も出ている。被害がある以上、被害防止管理を目的と

し、町が猟友会の協力により更に有害鳥獣捕獲駆除を実施できないか。

A 中川農政課長 カラスの駆除方法として、今回の防止計画では銃器による駆除及び追い払いという形で実施している。今は農業被害の連絡を受け、銃器が利用できる場合は駆除、巣の破壊等を猟友会にお願いしている。市街地は銃器の駆除が実質不可能で、個々の施設を管理されている方等に手段を講じてもらう状態だ。近年はアライグマ、鹿等の出没の増加により猟友会の出勤回数が増加し、会の負担が大きくなってきている。

Q カラスの捕獲にはやはり箱わなの導入、設置が必要だ。箱わなの設置となると、設置場所の検討と捕獲したカラスの処理方法、箱わな見回り等が発生する。これにより猟友会へ捕獲経費の報酬を予算化しなければいけないと思うが、これについてお聞きます。

A 中川農政課長 猟友会の契約に関して銃器での駆除、巣の破壊等の作業は現状の委託契約の内容に含まれ、算定

している。箱わなを使った捕獲は、過去に試験的に旧じんかい処理場で実施したが、捕獲頭数の実績よりも諸問題のほうが多く、継続的な実施には至らなかった。今後同様のことを実施するには、猟友会との協議、了承、設置箇所の選定をはじめ、設置箇所の周辺住民への説明、了承、わなの管理、清掃、おとりの管理、捕獲鳥獣の処理方法など、多くの問題を解決させる必要がある。全ての問題が解決できたときには、わなの購入、設置費用、撤去費用、猟友会の作業費用は、現課で町予算に要望するかたちになる。

A 林副町長 以前から色々対策したが、一時的な効果はあるもののカラスは移動するのでイタチごっこが続いた。黙って見ていくわけにはいかないので、状況にあった対策はしなければならぬ。また、猟友会と話し合いの中で、有効な手段があればその対策も含め、必要であれば予算をみることも検討したい。





一般質問 斉藤うめ子 議員

Q

女性の指導的地位に占める割合は民主主義の熟度のバロメーターではないか

A

ニセコ町の目標値15%を達成している

Q1 政府は2003年、社会のあらゆる分野において「202030」、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度になる目標をかげ取り組んできたが、ニセコ町はどこまで達成できたのか。

A1 片山町長 ニセコ町は令和2年度までに、管理的地位に関する女性の割合を15%以上とするという目標を掲げており、今年4月1日時点で15・8%となっている。

Q1 世界の目標は「203050」、2030年までに50%の目標を掲げている。まちづくり基本条例第31条、審議会等の参加及び構成の第2項には「委員の構成に当たっては一方の性に偏らないように配慮する」とあるが、女性ゼロの審議会・委員会が10項目もある。このようなニセコ町の現状をどのように考えているか。

A1 片山町長 2020年4月現在、委員会での女性の占める割合は22・7%となっている。役場職員の女性の比率は32・6%、係長職は24・4

%。人事も含め、各種委員会においても公正・公平に女性も入っていただくよう、最大限対応させていただいている。

Q2 健康調査受診率向上のための施策を伺う。

A2 片山町長 これまでも受診率向上に努めてきたが、今年度から特定検診については対象者へ受診勧奨はがきの送付、節目の年齢の方へは大腸がん・乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券を送付させていた。どうしているか。

Q2 過去5年間の受診率は平均20%台を推移している。受診率を50%にまで上げるために、検診の実施日と場所を個人の都合で自由にできる方向に変えていくことと、検診負担金の無料化を段階的に検討していけないものか。また、若いときから健診を受ける習慣を身に付けることも大事と思う。これらは早期発見・早期治療につながり、医療費の軽減になるのではないか。

A2 片山町長 日程が合わないければ、上限もあるが町指定の医療機関・病院で指定期

間内に個人で予約して検診を受けることができる。周知を図っていききたい。

Q3 ニセコ高校の未来への展望について伺う。

A3 菊地教育長 課題を生徒募集、ニセコ中学校との連携・接続、町民の理解・支援、産業人材の輩出、学校振興施策の在り方の5項目に整理し、ニセコ高校の発展的存続のために対応策を検討していく。

Q3 次年度生徒募集への取り組みと進捗状況は。

A3 菊地教育長 各中学校へのニセコ高校の情報伝達を主な取組みとし実施している。特に今年はホームページのリニューアルを行った。札幌市内全中学校95校へのポスターの送付、入学者の出身校8校への校長訪問、後志管内36校訪問、道外からの受け入れの条件を緩和し調整を進めている。

Q4 ニセコ町の「公営塾」の真の目的は何か。

A4 菊地教育長 学力増進型ではなく、たくましく生きる心と体を育むための少年教

育講座と位置付けている。

Q4 誰一人取り残さないSDGsの精神を根底に考え、小学校低学年の子どもの学力に差を生まないよう丁寧に教育していくことが最も大事なスタートではないか。

A4 菊地教育長 学校教育ではなし得ないことを公営塾「ニセコみらいラボ」で子どもたちの力を育みたい。それが子どもたちの幸せにつながると考えている。

Q5 ニセコ町開基120周年記念行事について、町長のコンセプト、式典の内容、開催時期、予算について伺う。

A5 片山町長 先人の偉業と皆さんへの感謝、町の発展を祈念する行事にし、環境モデル都市・SDGs未来都市として、環境に配慮したまちづくりを次世代に引き継いでいきたい。また、町史をきちんとまとめ後世に残したい。式典は10月か11月に実施予定。来年度の予算状況を見つつ、町民の皆様の意見を聞きながら予算を詰めていく。



Q

## ニセコ町こども医療費助成に親の所得制限があるのはなぜか

A

## 親の所得による差がある社会はおかしい 全般的に見直しをする

Q ニセコ町こども医療費助成について伺う。条例の目的で掲げられている子どもの健康保持の増進、児童福祉の向上は、子育て世代の流出を防ぎ、流入を促進するという意味で、少子高齢化、人口減少への対策として非常に重要だと考える。しかしながら、ここに所得制限を設けているのはどのような考えに基づくものなのか。もし財政面であるとすれば、これによってどの程度の金額が削減できるのか。

A 片山町長 こども医療費の助成は、昭和48年4月に制度を創設以来、幾多の改正を経て現在に至っている。議員

ご質問の所得制限の考え方については、児童手当法に基づく児童手当の支給要件の中に所得制限が設けられており、

ニセコ町こども医療費の助成に関する条例においてもこの基準を適用している。趣旨は、

児童手当と同様に一定以上の所得のある方には応分の負担をいただき、自助努力でというような制度設計だ。

今年3月31日現在のこども医療費受給資格者は637

名で、所得制限により該当とならなかった人数は47名。令和元年度の町単独のこども医療費1人分の金額にこの人数を掛けると、約68万7千円の削減。

しかし、この所得制限の在り方については、子育て支援の充実などの観点から、現在本町のこども医療費においては来年度からの撤廃に向け、制度の改正やシステム改修などの具体的な検討を行っている。先日の町議会総務常任委員会の所管事務調査でも説明した通り、今後推進していきたい。

Q 所得制限を撤廃するのか、それを見直す方向でいくのか。

2017年度の資料では、羊蹄山麓7町村の中で所得制限があるのがニセコ町だけ。

北海道内でも179市町村中79市町村で大体44%、半分以上は所得制限がない。

たまたま最近、私の勤めている会社で社宅が不足し、どこかに一時的に引っ越さなければいけないということでも不動産を調べてみたところ、ニセコ町よりも倶知安町のほう

がちよつと不動産的にいいのではないかと思われる部分がある。移住してくる方から見ると、行政が考えるほどそこにボーダー（町と町との境目）は存在せず、少しでも条件がいいほうに、つまり倶知安町に住みながら「ニセコに住んでいます」という感じだ。不動産価格が少し安いとか、子どもの医療費が少し安いとか、そういう理由でボーダー（行政区分）を超えてしまうということがあり得る。慎重に考えるべきだ。

A 榊保健福祉課長 まず、

先ほどの町長の答弁でもあるように、来年度に向けて撤廃するというところで、今、担当ではシステム、それから制度の改正について具体的な準備をしているところだ。いつからと明言はまだだが、来年度中にはこの内容を変えていく。受給者証の更新時期に合わせるのが一番混乱がないかと考えている。

A 片山町長 こども医療費の無料化については、実は各町村まちまちであり、議員が見られた中に項目があったか

どうか分からないが、本町では18歳まで医療費無料化をしている。幼児期の小学校前までしているところ、あるいは小学校まで、中学校までと様々であり、医療費全体のことを考えれば18歳まで無料化というのは相当厚い仕組みだ。

現在所得制限については、全般的に見直しをしたいと考えている。親の所得によって差があるというのは、社会として少しおかしいのではないかと思っている。今後各種委員のご意見や皆さんのご意見をいただきながら、均一化を図っていきたい。





## 山麓でのPCR検査や抗原検査体制の検討を



## 山麓町村長会議として可能性を相談する

Q1 コロナ感染防止の戦いは長期間にわたる。誰もが感染の危機に直面しており気兼ねなく相談、検査できる体制が必要。現在検査能力がどこにどれだけ備わっているか。

A1 片山町長 倶知安保健所が窓口、北海道では検査体制について公表がなく、後志など区域ごとの情報もないが、全道で一日325人の検査が実施されているということだ。Q1 インフルエンザの時期を迎え、不安な方にPCR検査や次善策の抗原検査を簡易型のキットで行う体制づくりを山麓医師会などとの連携し構築すべきと考える。

A1 片山町長 抗原検査などは検体採取時の感染リスクに懸念があり、ニセコ医院など診療所での実施はハードルが高いが、山麓町村長会議として、保健所、医師会等と今後可能性について相談することになっている。

Q1 余市協会の病院は検査センター開設した。国も指針を示し、早期に新たな検査体制整備計画を策定するよう要請した。

A1 片山町長 検査に対しては危機感を持っており、今後とも関係機関との調整は続けていきたい。

Q1 宿泊事業者の事業支援の意味合いを持つプレミアム商品券事業は道の助成金を使うことから集計作業の都合で2月7日に終了したが、3月までの延長をする何らかの方策、工夫が必要ではないか。

A1 片山町長 精算と道に報告する事務に時間を要する。今後はどうみん割やGOT・OKキャンペーンの状況なども見極め、新たな支援策を検討する。第三次臨時交付金の情勢も見て次の一手を考えたい。

Q2 SDGs街区事業の新社の役割について伺う。SDGs街区事業の新社について「広報ニセコ」での「中長期的に町の不動産価値を高めていく」「道内外、世界からも注目を集める」「他地域から視察や研修が後を絶たない状態を目指す」などの表現は適切ではない。

A2 片山町長 不動産価値を高めるというのは、不動産

の金融における土地の価格を高めるということではなく、このニセコの地というのは環境や景観に配慮した土地としての価値のことを指している。

Q2 この街区形成の目的には高齢になつて除雪などが大変だという方などの住み替えの需要に 대응することがある。資料の中には、この住み替えという文字すらないが町民に分かるように発信すべきだ。

A2 片山町長 住み替えに関しては街区の事業の内容そのものであり、新会社とPRの調整をさせていただきたい。

Q2 既存宿泊施設や開発事業などのCO2削減のコンサルティングを担う人材やノウハウをどう確保するか。

A2 片山町長 株式会社ニセコまちには環境省や下川町での経験を経て、環境政策などのコンサルタントとしての人材を配している。

Q2 森林ビジョンには域内経済循環のみならず森林の多面的機能が必要。水源涵養機能が開発による森林伐採で低下していくとの危惧がある。

A2 片山町長 ビジョンは

木材等の生産だけではなく、水源の涵養、国土の保全、森林が吸収する二酸化炭素の量の推計などを伝える。過去3年間で町全体で最大16haが民間開発により森林以外の用途になつたが、水源の開発規制はきちつと行っている。水道水源は危機管理上図面として公表していない。

Q3 市街地の新水源、水源枯渇等対策について。現在の市街地では3330人が計画人口だが、SDGsの350人は含まれているのか。元町地区の水道圧力の低下対策、新水源の調査の状況と今後の整備計画、桂地区の水源枯渇の原因調査の直近の状況は。

A3 石山上下水道課長 この人口にはSDGs人口は入っていない。元町地区の水量の増強の工事は市街地区の水量を確保した上で進めていく。新水源は旧水源地の活用可能性を調査中だ。桂地区の水源枯渇に関しては新たな水源として今年度鉄道運輸機構において地下水のボーリング調査を実施する。



## 緊急質問

高木直良 議員

Q 神恵内村における「核ごみ処理施設」をめぐる動向に対する町長の所見を問う

Q 現在神恵内村議会に対し、核ごみ処理施設を町として受け入れる請願が提出されて審議中だ。寿都町の町長が文献調査に手を挙げると報道された際に時間をおかずに山麓7町村会は意見表明した。この文献調査の応募に反対の意思も明確に書かれている。今回の神恵内村の動向も共通した問題で、非常に重要だ。改めて山麓町村会の会長であるニセコ町長、あるいはニセコ町長独自の立場からも所見を伺いたい。

A 町長 あくまでも自治体内部の議論のことであり、ニセコ町長としても山麓町村会の会長としても、コメントする状況ではない。他の町の首長がコメントすることは特に議会に対してはあり得ない。問題という話だが議会に対し

て物を申すというよりは、この問題の持っている性格、最終的には日本国全体の問題だが、今後この問題が推移して議会の請願を受けて町としての、行政としての判断が当然行なわれる。北海道全体の問題、国全体の問題として、議員も考えていく。町長としてぜひ所見の発信をしていただきたい。

A 町長 神恵内と全く切り離したうえで、私は豊かな自然と景観を持ち、食の生産基地として、世界に冠たる大地である北海道に、高レベル廃棄物の処理施設があるということとは極めて不適切だと思っている。ニセコ積丹小樽海岸国定公園の豊かな積丹半島の海とニセコエリアの山岳景観がいま世界から評価されている。住民の不安もあり、その中に高レベル廃棄物が入ってくることは賛成しかねるといのが私の基本的な考えだ。この件では法律の不手際がいっぱいあり、国が法律を見直すべきだ。その上でどうするという議論をするべきだと思う。

+ 青羽副議長

## ニッキー&アニッキー

## の温泉談義 No.2



### 「緊急質問」



この議会で「緊急質問」があったんだね。



そうそう、僕も気になったよ。どうなっているのか知りたいね。  
ああ、副議長の青羽さんが来たから聞いてみよう。



いいことを聞いてくれた。今回の「緊急質問」は、議事の最後に「質問通告にはあげていないが、この議会でなければ時機を失するという内容の緊急的な質問を行いたい」との「動議」が出され、議員多数の賛同で、その機会が与えられたんだ。



「動議」？それは何ですか？



「動議」というのは、議事の進行中に議案以外の件で、議員が口頭でも提案できるもので、他に一人でも賛成者がいれば成立し、議案になるんだよ。  
議会のルールにはあるけれど、普段はあまりないことだね。



こういう質問の方法もあるんですね。

# 総務常任委員会所管事務調査報告

## 期 日

令和2年7月13～15日

3日間

## 出席委員

篠原 正男委員長  
斉藤うめ子副委員長  
小松 弘幸委員  
榊原 龍弥委員  
猪狩 一郎委員

## 調査事項

総務、財務、税務、企画、環境保全、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育及び社会教育、その他総務常任委員会の所管する事務

## 質 疑

質疑の一部を掲載します。調査の結果は委員会として、9月議会で報告を行っています。

## ◇調査結果

ないか。

### 1 総務課

①現在の過疎対策特別措置法が令和3年3月31日で失効するにあたり新たな過疎対策法が検討されているが、二セコ町は過疎地域指定から除外される可能性があるとの情報もある。あらゆることを想定した対応策を早急に立てる必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による税収の落ち込みは避けられない。自主財源確保の取り組みの検討を要する。

### 2 町民生活課

①町全体のごみ排出量が増加している。ごみ減量策を進める必要がある。一方、ごみ減量のため分別やリサイクルを進めると残ったごみでRDF（固形燃料）を作成ことになるため、RDFの質が下がるという矛盾にどのように対応するのか。

②一般ごみは、民間委託によるRDF化処理を行っているが、災害発生やコロナ感染者が発生した場合など、急に使用えなくなることも想定される。非常事態の代替え策としての選択肢を検討する必要がある。

### 3 企画環境課

①令和3年施行予定の新たな過疎地域対策法によると、過疎地域の適用除外となる可能性も情報としてある。各種計画への影響等も考えられるので検討する必要がある。議会

### 4 保健福祉課

①介護の必要な人など、要支援者の積極的な把握に努められたい。

②一つの方法として、民生児童委員の活動を広く周知すること、民生児童委員や制度の理解と活用が進むのではないかと。

③地域医療を守るために、将来を見据えた計画を立てるべきではないか。

### 5 税務課

・職員の懸命な努力により、町税の確実な徴収が進んでいる。今後も、徴収に努められたい。

### 6 学校教育課

①今回のコロナ感染症対策に

### 7 町民学習課関係

・体育施設などの更新や維持補修は、長寿命化計画などに基づき計画的に進められたい。

とも情報共有しながら進めてほしい。

②町内交通について、にこつとBUSには課題が多いといわれている。利用者だけでなく利用しない人も含めた満足度の点検を常に行い、常に利用状況の見直しを行ってはどうか。

よる長期の休校が行われたことに對して、改善のため各学校では時数確保と学力定着に関する取り組みを行っている。これを推進していただきたい。

②近年の二セコ高校入学者の減少は当該高校存続の危機といえる。共通事項として認識されていると思うので、今後とも、教育委員会と学校が一体となった効果的な取り組みで、入学者の確保と魅力ある学校づくりにまい進されたい。

③人口動態や第5次二セコ町総合計画（今年度見直し後）の人口予測では、二セコ町では幼少期人口の増加傾向が当面続くことが予測されている。子育て環境を整えるため、幼児センターも含め教育関連施設（小中学校や学校給食センター、学童保育）の対応策の検討を行っているので、これを推進されたい。

## 質 疑

### 【財政見込み】

○榊原委員 コロナの影響は当面、国の対策交付金で対応できるが、今冬、特にホテル等の営業状況は厳しくなるのでは。どのような対応を考えているか。

○島崎財政係長 コロナの影響が長引くかは様子を見たい。固定資産税は、町内でも大型施設の建設工事がストップしているので、今後大きな財源が入ってくるのは後ろ倒しになる見込み。この1年のなかで、税を猶予する事業者が出るので猶予特例債で対応する。

### 【地域防災組織】

○小松委員 福井地区と中央地区が自主防災組織を立ち上げたが、どういった体制で組織を生かしていくのか。

○青田防災専門官 自主防災組織が立ち上がった福井地区と中央地区については、町内会の方と今後の防災訓

練の在り方や組織活動の進め方等について話をしていきたい。

また、自主防災組織のない他の地区では、これまで同様、町内会からの立ち上げを目指したい。

将来的には各地区の住民の方が町内会に入る、入らないに係わらず、自主防災組織が各地区のコミュニティの場となるような組織にしたい。

### 【ごみ処理】

○猪狩委員 可燃ごみの処理方法として、現状の民間委託によるRDF（固形燃料化）方式がよいのか。

○佐藤生活環境係長 可燃ごみは平成27年3月から民間委託によるRDF方式の処理とし、羊蹄山麓7か町村で実施している。RDFは直接焼却灰が発生しないので、最終処分場への埋め立て量を軽減できるメリットがある。一方、デメリットは一般ごみを原料にしているため異物混入が高く、製品の質が低くなる。また、

民間委託は、様々な理由で突然受け入れができない事態が考えられる。

今後、他の市町村の処理方法を情報収集する。

### 【地域医療を守る】

○篠原委員長 今ある医療機関がニセコからなくならないようにしなければならぬ。担当課として、まちの医療機関をどのように存続するか考えているか。

○桜井保健福祉課長 ニセコ医院の経営は、ぎりぎりです。やってこられたと以前から聞いている。町は、病院の経営に対する支援、地域医療を支援するという観点にたつた支援が必要だということ考えた。地域医療の必要性、重要性をよくよく考えると、ニセコ医院は必要という考えは一致している。来年度以降、たとえば病院の2階部分を借り上げること

で、病院の財政的な支援につなぐことができるかなど考えている。ニセコ医院と協議していく必要がある。

### 【にこっとバス】

○榊原委員 にこっとバスは交通弱者対策に重要な役割があるとするならば、改善点は。

○齊藤経営企画係長 使い方がわからない、使いたいたきに使えない等の声があるが、ハイヤーとは違い「乗り合い」なので急な指定の時間に利用できないことが多い。もつと便利な使い方の周知をしていくことが大事だと感じている。

○山本企画環境課長 解決策としては、大きな視点での見直しをしなければならぬだろう。市街地へ住むよう誘導することも検討の一つとしたい。

### 【ニセコ高校生の募集】

○齊藤議員 新入生の道外募集の検討はしているのか。

○前原学校教育課長 何かあったときの身元引受人（帰れる場所）が道内にある人でないと、体調が変わった時などの対応が難しいのではという課題が上がっている。

○斉藤議員 ホストファミリ―の募集をかけてはどうか。

○前原学校教育課長 親族でない一般の方が預かるというのは責任が重い。道外募集についてはまだ議論の途中だ。

### 【幼少期教育】

○篠原委員長 子育て支援部署（教育（幼稚園）と福祉（保育所）の子育て分野を包括したもの）の立ち上げを検討したいとあったが詳細は、

○淵野主任 学童保育を含めて切り分けたほうがよいと考えている。幼児センターの入所判定が保健福祉課、施設の運営等は教育委員会に属するという違和感を解消したい。





# 地域の声を届ける意見書等を送付しました

第8回定例会で、意見書5件を議決しました。  
地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣ほか、関係大臣等に送付しました。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

索道事業をはじめ農林水産事業、鉱物採掘業等の道路使用に関連しない事業者に対する軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書の提出を求める陳情があり、産業建設常任委員会に付託され、採択すべきと報告があり、採択した。

種苗法の改正にあたり、国民の意見を幅広く聴取し、十分に時間をかけて丁寧な議論を行うなど、慎重な審議を求める意見書の提出を求める陳情があり、産業建設常任委員会に付託され、採択すべきと報告があり、採択した。

国土強靱化に資するため、道路整備等の関連予算の確実な確保を求める内容で、産業建設常任委員会に付託され、原案可決すべきとする委員会報告を行った結果、委員会報告どおり原案可決した。

これによる意見書を議決し、関係機関に送付した。

これによる意見書を議決し、関係機関に送付した。

採決／賛成多数

採決／賛成多数

陳情者／北海道索道協会  
会長代行 若狭幸司ほか1社

陳情者／ニセコ町農民同盟  
委員長 大田和広



舗装が終わった町道ルベシベ通

プラスチックごみを出さないシステムの確立を求める意見書

国の責任で、生産段階からプラスチックごみを出さない対策に速やかに取り組むことを求める内容で、総務常任委員会に付託され、原案可決すべきとする委員会報告を行った結果、委員会報告どおり原案可決した。

採決／賛成多数  
提出者／斉藤つめ子議員

地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による影響で国税及び地方税とも大きな影響を受けているが、今後も対処していくために令和3年度予算の確実な確保等を求める内容で、総務常任委員会に付託され、原案可決すべきとする委員会報告を行った結果、委員会報告どおり原案可決した。

採決／賛成多数  
提出者／篠原正男議員

## 議会日誌

|     |         |                                                               |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------|
| 8月  | 5日      | こども議会懇談会<br>(議長出席)                                            |
|     | 6日      | 羊蹄山麓町村議会議長<br>会議                                              |
|     | 19日     | (俱知安町 議長出席)<br>議員協議会                                          |
|     | 25日     | 第7回臨時会<br>議会運営委員会<br>議員協議会<br>羊蹄山麓町村議会議長<br>会議<br>(俱知安町 議長出席) |
| 9月  | 1日      | 議会運営委員会<br>議員協議会                                              |
|     | 8日      | 第8回定例会(16日)<br>議会運営委員会<br>総務・産業建設常任委<br>員会                    |
|     | 11日     | 議員協議会                                                         |
|     | 16日     | 決算特別委員会                                                       |
|     | 28日     | 議会だより編集委員会                                                    |
|     | 30日     | 産業建設常任委員<br>会所管事務調査<br>道議会要望<br>(札幌市 議長出席)                    |
| 10月 | 9日      | 議員協議会                                                         |
|     | 21日・26日 | 議会だより編集委員会<br>決算特別委員会                                         |

# 行政報告

## 片山町長

### ◎寿都町の高レベル放射性廃棄物地層処分に関する文献調査申請検討への対応

8月21日、羊蹄山麓町村長会議が行われ、寿都町が高レベル放射性廃棄物地層処分に  
関する文献調査の申請を検討  
していることに關して、意思  
確認を行った。

北海道の条例に規定する、  
特定放射性廃棄物の持込みは  
慎重に対処すべきであり受け  
入れ難いことを宣言するとい  
う趣旨を尊重することが基本  
であること、特定放射性廃棄  
物の最終処分場に関する法律  
に規定する施設の設置及び当  
該施設を設置するために必要  
な手続きに着手することに反  
対の意見を表明することなど  
を決め、寿都町長に会議の決  
定を伝達した。

### ◎新型コロナウイルス感染症 対策の経済対策実施中

現在実施中の事業は、商品  
券発行事業として、1人当た  
り3千円分の商品券を発行済  
みで、有効期限は12月14日ま  
で。

綺麗ポイントカードによる  
元金回復事業として、ポイン  
ト5倍セールを11月30日まで。  
ニセコ町飲食・宿泊元金回  
復支援事業として、1人当た  
り2千円分の飲食・宿泊券を  
配布する。10月下旬から翌年  
1月31日まで。

このほか、中小企業特別融  
資などを実施中。

### ◎新型コロナウイルス感染症 地方創生臨時交付金

各自治体に配分する国の交  
付金予算3兆円の本町配分額  
は、第1次、2次合わせて2

### ◎まちづくり会社の設立

7月22日、官民連携による  
持続可能な開発を目指すN I  
SEKO生活・モデル地区事  
業及び地域エネルギー事業を  
実施する事業主体として、ま  
ちづくり会社「株式会社ニセ  
コマチ」を設立した。

今後は、まちづくり会社を  
中核として民間にできること  
は民間に、大きく言えば第2  
の役場機能を担う会社として  
成長していけるよう、応援し  
ていく。

### ◎市街地の水道水源対策に土 地を購入

将来の水道水需要に対応す  
るため、現有の水道施設に隣  
接する土地2300㎡余りを  
購入した。

### ◎光ケーブルの譲渡

ニセコ町が令和2年に国の  
応援を受けて整備した川北地  
区の光ケーブルIRU設備は、  
6月30日、NTT東日本へ譲  
渡が完了した。

### ◎町税の収納状況

新型コロナウイルスの影響  
に配慮し、納税者の立場にた  
つてできるだけ柔軟に対応し  
ているが、町税の収納が減少  
している。今後、相当落ち込  
むとみて、財政運営等に配慮  
していく。

### ◎有害鳥獣駆除

北海道猟友会倶知安支部ニ  
セコ部会から推薦を受けた方  
で主要構成する、鳥獣被害対  
策実施隊の隊員は現在23人が  
登録している。本年もアライ  
グマ134頭やシカ18頭など  
の捕獲等を行っていたいて  
いる。今後とも鳥獣被害対策  
は関係町村とも連携しながら  
進めていく。

## 教育行政報告 菊地教育長

### ◎ニセコ高校の次年度生徒募 集を協議

8月7日の第6回教育委員  
会議で、議案のほか次年度の  
ニセコ高校生徒募集について  
協議した。道外にも募集範囲  
を広げ、道内に身元保証人が  
いる人とするなどで、今後、  
町と協議を進める。

### ◎生徒募集に向けた活動

7月下旬、校長と教頭が札幌市内等の中学校訪問を、教  
務部長が管内の中学校で学校  
説明会を行った。10月には体  
験入学を行い、さらに生徒募  
集の強化に留意する。

### ◎子ども議会の実施

8月5日、子ども議会を実  
施。今年度は「三密」を避け  
るため、懇談会形式で質問と  
答弁、講評を行った。初めて  
高校生も参加し、小中高の連  
携に寄与するものとなった。





## こんな活動しています

## 町民活動紹介 No.2

## &lt;ニセコ町高齢者事業団&gt;

ニセコ町高齢者事業団は、高齢者が働くことを通して社会参加し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図り、活力ある地域の社会づくりに貢献することを目的として、平成12年3月、会員18名で発足いたしました。

現在は資源ごみの分別や草刈り、除雪等々、適材適所で毎日活躍しております。会員も30名を超えるようになりました。人生100年時代と言われる昨今、「生涯現役!!」をスローガンに、みんなで協力し、仲良く頑張っています。  
(事務局 大野いづみさん談)



落ち葉集め



資源ごみの分別をしています



スズメバチの巣を駆除しました



サイクルオアシス利用状況調べ

平成27年から工事が始まった国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区は、今年、工事6年目を迎えました。  
ほ場の大区画化のほか傾斜改良や排水不良の解消、石の除去などを行っています。  
これにより、大型農業機械での作業がしやすくなるので、作業効率が向上し、人手不足などの解消にもつながることが期待されます。

## 表紙写真を読む



傾斜を解消して、一つのほ場にまとめる作業を行っている

## 編集後記

議会HPIは  
こちらから  
ご覧になれます



一段と日が暮れるのが早く、朝晩の冷え込みが晩秋の訪れを感じます。新型コロナウイルスの流行収束が見通せませんが、新型コロナウイルスとインフルエンザが冬期に同時流行を起こす可能性があるとされています。マスク・手洗い・うがい・アルコール消毒で乗り切りましょうね。

さて、前号から表紙と裏表紙をカラーにして内容の見直しに取り組んでいます。少しでも改善できればと思っています。  
(小松)

## 議会だより編集委員

委員長 高木 直良  
副委員長 斉藤うめ子  
委員 木下 裕三  
委員 小松 弘幸